

# 泉

IZUMI

## 令和元年東日本台風(台風19号)～「これまで」と「これから」～

みやぎ生活協同組合 機関運営部 専務理事スタッフ 千葉 徹

みやぎ生協では、東日本大震災の経験から、店舗・共同購入が事業を継続し生活に必要な商品やサービスを提供し続けること、自治体の要請に応じて応急生活物資を速やかに手配・配送し被災者の生活支援に貢献することを目的に、2012年に「事業継続計画書」を策定、毎年適宜見直しと検証訓練を実施しています。

2020年も全部門参加による検証訓練を行う予定でしたが、コロナ禍もあり主要事業を中心に参加対象を限定し、状況想定を「大地震災害」ではなく、大型台風による大雨・洪水や土砂災害を想定した「大規模な風水害」として9/28に訓練を行いました。

令和元年東日本台風(台風19号)を受け、2020年「事業継続計画書」の改定の際、「風水害タイムライン」を新設したことも訓練実施の理由です。

当日は店舗事業関係、共同購入事業関係、物流本部、開発本部(施設関係)、事務局など59人が参加しました。

訓練は3つのフェーズ(段階)に分け、各フェーズ毎、事務局より各部に対し15分毎に協議・検討してもらいたい事項を2つ、計6つを状況付与します。

各部は付与された事項に対しとるべき最善(最適)と思われる対応を参加者全員で協議・意思決定し、

### ※タイムラインとは

災害の発生を前提に、災害事務局や各部が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ(時系列で)」、「誰が(事務局や各部)」、「何をするか」を明確にして、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画を言います。

### ※台風19号の事例

みやぎ生協に対し10/13～10/18の6日間、3市2町1団体から11回の災害物資要請があり、122品目、38,787点を9カ所に届けました。

「対応記録表」にまとめます。

状況付与は、「自治体から〇〇の物資要請があった」、「店舗が一部冠水した」、「市場閉鎖で生鮮品の入荷がない」、「大雨で出勤出来ない」など全36項目、この間の事例から起こりうる内容となります。

訓練の最後に各部ごとに訓練を行って気が付いた点、「事業継続計画」や「マニュアル」の不具合箇所等について論議してもらい、「訓練振り返り用紙」に記入、終了しました。

みやぎ生協はこれからも「安心して暮らせる地域づくり」の一助となるよう、必要な準備を行い、災害時の取り組みをすすめていきます。



訓練～全体



訓練～店舗商品本部



風水害タイムライン